

# お 知 ら せ

## 旧環境センター解体・撤去工事に関する

### 環境測定結果について（ご報告）

住民の皆様方には、日頃より廃棄物の焼却処理にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、太子町では現在、旧環境センター解体・撤去を実施しております。これに伴い種々の環境調査を実施しておりますが、施設解体前の環境測定結果としてご報告させていただきます。

#### 1. 環境大気

環境大気は、旧環境センターの敷地境界4地点（東西南北）で、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、アスベスト、水銀、砒素について調査しました。各測定項目とも環境基準値を十分下回っています。

大気環境調査結果

測定項目	採取日	測定結果				環境基準
		東	西	南	北	
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	R4.6.13～ R4.6.14	0.018	0.015	0.019	0.019	0.10 <sup>※1</sup>
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	R4.6.13～ R4.6.14	0.014	0.014	0.014	0.015	0.6
アスベスト (本/L)	R4.6.14	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10 <sup>※2</sup>
水銀 (ng/m <sup>3</sup> )	R4.6.14～ R4.6.15	<4	<4	<4	<4	40 <sup>※3</sup>
砒素 (ng/m <sup>3</sup> )	R4.6.14～ R4.6.15	<1	<1	<1	<1	6 <sup>※3</sup>

風向風速については期間中、最多風向：C（静穏） 平均風速：<0.4m/s

※1 1時間値の24時間平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下でかつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下

※2 大気汚染防止法による特定粉じん発生施設の敷地境界基準

※3 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

#### 2. その他の各分析結果一覧表 別紙 表1～表10

その他の分析結果については別紙表1～表10に記載しています。

## 各分析結果一覧表まとめ

表名	分析調査項目	概 要
表1	ダイオキシン類	・解体作業中の敷地境界付近（4地点）での大気、標準土は全ての地点で基準値内でした。
		・除染作業後の煙突及び煙道の付着物はすべて基準値内でした。
		・除染作業後の作業室内の環境は第1管理区域（最も汚染濃度が低い）でした。
		・解体作業中の集じん装置からの排気は基準値内でした。
		・機器洗浄に用いた除染水は基準値内に水処理できました。
		・除染中に回収した機器内残置灰は基準値内でした。
		・機器洗浄に用いた除染水の汚泥は特別管理廃棄物として適正処理します。
表2	重金属類	解体作業中の敷地境界付近（4地点）での標準土は全ての地点で基準値内でした。
表3	重金属類	除染作業後の煙突及び煙道の付着物は全て基準値内でした。
表4	重金属類等	除染中に回収した機器内残置灰は全て基準値内でした。
表5	重金属類	機器洗浄に用いた除染水は基準値内に水処理できました。
表6	水銀・ひ素・SPM	解体作業中の敷地境界付近（4地点）での大気中の水銀・ひ素・SPMは全ての地点で基準値内でした。
表7	石綿	・解体作業中の敷地境界付近（4地点）での大気中の石綿濃度は全ての地点で基準値内でした。
		・除染作業後の工場棟内外での大気中の石綿濃度は全ての地点で基準値内でした。
表8	騒音・振動	解体作業中の敷地境界付近（4地点）での騒音・振動値は全ての地点で基準値内でした。
表9	SPM・石綿	解体作業中の集じん装置からの排気は全て基準値内でした。
表10	重金属類等	機器洗浄に用いた除染水の中の汚泥の重金属類等は全て基準値内でした。

表1 ダイオキシン類の分析結果一覧

調査対象	調査地点	単位	工事前		工事中 (除染中)		除染後		工事中 (解体中)		工事完了後		基準値	
			調査日	結果	調査日	結果	調査日	結果	調査日	結果	調査日	結果		
大気	敷地境界 東	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	2022/3/10 ~11	0.0091	2022/4/19 ~20	0.0081	-	-	2022/6/13 ~14	0.014	~		0.6 (※2)	
	敷地境界 西			0.010		0.010				0.014				
	敷地境界 南			0.0084		0.010				0.014				
	敷地境界 北			0.011		0.0096				0.015				
土壌 (標準土)	敷地境界 東	pg-TEQ/g	2022/3/10	0	2022/4/20	0	-	-	2022/6/14	0			1000 (※2)	
	敷地境界 西					0.000066				0				
	敷地境界 南					0.00086				0.000066				
	敷地境界 北					0.000084				0.000066				
付着物	煙突 煙突下部付着物	ng-TEQ/g	2022/1/21	11	-	-	2022/5/19	0.015	-	-	-	-	3 (※1)	
	煙道 (共通煙道) 煙道内付着物			8.3				0.0022						
	1号除じん装置 (マルチサイクロン) 装置内堆積物			21				-						-
	1号除じん装置 (マルチサイクロン) 装置壁面等付着物			2.9				-						-
	2号除じん装置 (マルチサイクロン) 装置内堆積物			7.3				-						-
作業環境	焼却棟内	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	2022/3/11	(粉じん中) 0.019 (ガス状) 0.014	2022/4/20	0.041	2022/5/19	0.066	-	-	-	-	2.5 (※1)	
				第1管理区域		第1管理区域		第1管理区域						
排気	集じん装置排気出口	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	-	-	2022/4/20	0.0088	-	-	2022/6/14	0.025	-	-	0.6 (※2)	
処理水	除染水	pg-TEQ/L	-	-	-	-	2022/5/19	0.0071	-	-	-	-	10 (※1)	
解体廃棄物	焼却棟残置灰	ng-TEQ/g-dry	-	-	2022/4/20	4.2	-	-	-	-	-	-	3 (※1)	
除染汚泥	除染汚泥	ng-TEQ/g-dry	-	-	-	-	2022/5/19	5.8	-	-	-	-	3 (※1)	

※1 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 (総理府令第67号 平成11年12月27日)

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁 (水底の底質の汚染を含む。) 及び土壌の汚染に係る環境基準について (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

表2 土壌(標準土)の分析結果一覧

分析項目		単位	工事前 (除染作業前)	工事中 (除染中)				工事中 (解体中)				解体作業完了後				定量下限値	基準値 (※1)	
			2022/3/10	2022/4/20				2022/6/14										
			試験土壌	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北			
重金属 (溶出量7項目)	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					0.003	0.003	
	六価クロム化合物	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満					0.005	0.05	
	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満					0.0005	0.0005	
	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)	検出されず (0.0005未満)				0.0005	検出されないこと	
	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					0.001	0.01	
	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					0.001	0.01
	砒素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					0.001	0.01
重金属 (含有量6項目)	カドミウム及びその化合物	mg/kg-dry	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満					5	45	
	六価クロム化合物	mg/kg-dry	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満					5	250	
	水銀及びその化合物	mg/kg-dry	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満					0.05	15	
	セレン及びその化合物	mg/kg-dry	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満					5	150	
	鉛及びその化合物	mg/kg-dry	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満					10	150	
	砒素及びその化合物	mg/kg-dry	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満					5	150	

※1 土壌汚染対策法施行規則 (環境省令第29号 平成14年12月26日)

表3 付着物の分析結果一覧

分析項目		単位	除染後		定量下限値	基準値（※1）
			2022/5/19	2022/5/19		
			煙突レンガ	煙道（共通煙道）レンガ		
重金属類	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出されず	0.0005	検出されないこと
	水銀又はその化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
	カドミウム又はその化合物		0.012	0.007	0.009	0.09
	鉛又はその化合物		0.005未満	0.005未満	0.03	0.3
	六価クロム化合物		0.05未満	0.05未満	0.1	1.5
	砒素又はその化合物		0.005未満	0.005未満	0.03	0.3
	セレン又はその化合物		0.005未満	0.005未満	0.03	0.3
	1,4-ジオキサン	0.05未満	0.05未満	0.05	0.5	
総水銀	mg/kg	0.01未満	0.01未満	-	15	

※1 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日 総理府令第5号）

表4 解体廃棄物の分析結果一覧

分析項目		単位	2022/4/20	定量下限値	基準値 (※1)
			焼却棟残置灰		
重金属類	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
	水銀又はその化合物		0.0005未満	0.0005	0.005
	カドミウム又はその化合物		0.009未満	0.009	0.09
	鉛又はその化合物		0.03未満	0.03	0.3
	有機燐化合物		0.1未満	0.1	1
	六価クロム化合物		0.1未満	0.1	1.5
	砒素又はその化合物		0.03未満	0.03	0.3
	シアン化合物		0.1未満	0.1	1
	ポリ塩化ビフェニル		0.0005未満	0.0005	0.003
	トリクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.3
	テトラクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.1
	ジクロロメタン		0.002未満	0.002	0.2
	四塩化炭素		0.002未満	0.002	0.02
	1,2-ジクロロエタン		0.002未満	0.002	0.04
	1,1-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン		0.002未満	0.002	3
	1,1,2-トリクロロエタン		0.002未満	0.002	0.06
	1,3-ジクロロプロペン		0.002未満	0.002	0.02
	ベンゼン		0.002未満	0.002	0.1
	セレン又はその化合物	0.03未満	0.03	0.3	
1,4-ジオキサン	0.05未満	0.05	0.5		
総水銀	mg/kg	12	-	15	

※1 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令 (昭和48年2月17日 総理府令第5号)

表5 処理水の分析結果一覧

分析項目		単位	2022/5/19	定量下限値	基準値 (※1)
			除染水		
重金属類	カドミウム又はその化合物	mg/L	0.001未満	0.009	0.09
	鉛又はその化合物		0.01未満	0.03	0.3
	六価クロム化合物		0.02未満	0.1	1.5
	砒素又はその化合物		0.005未満	0.03	0.3
	水銀及びアルキル水銀 その他の化合物		0.0005未満	0.0005	0.005
	アルキル水銀化合物		検出されず <sup>※</sup>	0.0005	検出されないこと
	セレン又はその化合物		0.005未満	0.03	0.3
1,4-ジオキサン	0.05未満	0.05	0.5		

※1 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令 (昭和48年2月17日 総理府令第5号)

表6 環境大気(水銀、砒素、浮遊粒子状物質(SPM))の測定結果一覧

分析項目	単位	工事前				工事中(除染中)				工事中(解体中)				工事完了後				定量下限値	基準値(※1)
		2022/3/10~11				2022/4/19~21				2022/6/13~15									
		敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北		
水銀	ng/m <sup>3</sup>	4未満	11	4未満	4未満	4未満	5	4未満	4未満	4未満	4未満	4未満	4未満					4	40
砒素及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	2.7	2.7	2.6	2.9	2.3	2.6	2.3	2.1	1未満	1未満	1未満	1未満					1	6
浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m <sup>3</sup>	0.037	0.040	0.039	0.039	0.026	0.026	0.026	0.028	0.018	0.015	0.019	0.019					0.01	0.1(※1)

※1 水銀：環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)  
 ※1 砒素及びその化合物：環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)  
 ※1 浮遊粒子状物質：1時間値の24時間平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下でかつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下



表7-1 環境大気(石綿)の測定結果一覧

分析項目	単位	工事前				工事中(除染中)				工事中(解体中)				工事完了後				定量下限値	基準値(※1)
		2022/3/11				2022/4/20				2022/6/14									
		敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北	敷地境界東	敷地境界西	敷地境界南	敷地境界北		
石綿	本/㊦	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満					0.5	10

※1 大気汚染防止法による特定粉じん発生施設の敷地境界基準

表7-2 環境大気(石綿)の測定結果一覧

分析項目	単位	工事中(除染中)		工事中(除染後)	
		2022/4/20		2022/5/19	
		焼却棟内	焼却棟外	焼却棟内	焼却棟外
石綿	本/㊦	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

表8 騒音振動の測定結果一覧

分析項目	単位	工事前				解体中				測定 下限値	基準値 (※1)
		2022/3/11				2022/6/14					
		敷地境界 北	敷地境界 東	敷地境界 南	敷地境界 西	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北		
騒音	dB (A)	58	41	54	54	58	59	63	75	28	85
振動	dB (A)	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42	30	75

※1 騒音：特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準（厚生省・建設省告示1号 昭和43年11月27日）

※1 振動：振動規制法施行規則（総理府令第58号 昭和51年11月10日）

表9 排気(浮遊粒子状物質(SPM)、石綿)の測定結果一覧

分析項目	単位	工事中 (除染中)	工事中 (解体中)	定量下限値	基準値 (※1)
		2022/4/20	2022/6/14		
		集じん機排気出口	集じん機排気出口		
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m <sup>3</sup>	0.031	0.024	0.01	0.1 (※1)
石綿	本/リットル	0.5未満	0.5未満	0.5	10 (※1)

※1 基準値は設定されていないため敷地境界と同じ値とした。

表10 汚泥の分析結果一覧

分析項目		単位	処分前	定量下限値	基準値（※1）
			2022/5/19		
			除染汚泥		
重金属類	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
	水銀又はその化合物		0.0005未満	0.0005	0.005
	カドミウム又はその化合物		0.001未満	0.009	0.09
	鉛又はその化合物		0.005未満	0.03	0.3
	有機燐化合物		0.1未満	0.1	1
	六価クロム化合物		0.05未満	0.1	1.5
	砒素又はその化合物		0.005未満	0.03	0.3
	シアン化合物		0.1未満	0.1	1
	ポリ塩化ビフェニル		0.0005未満	0.0005	0.003
	トリクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.3
	テトラクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.1
	ジクロロメタン		0.002未満	0.002	0.2
	四塩化炭素		0.002未満	0.002	0.02
	1,2-ジクロロエタン		0.002未満	0.002	0.04
	1,1-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン		0.002未満	0.002	3
	1,1,2-トリクロロエタン		0.002未満	0.002	0.06
	1,3-ジクロロプロペン		0.002未満	0.002	0.02
	ベンゼン		0.002未満	0.002	0.1
	セレン又はその化合物		0.005未満	0.03	0.3
	1,4-ジオキサン		0.05未満	0.05	0.5
	総水銀	mg/kg	1.4	-	15

※1 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日 総理府令第5号）